

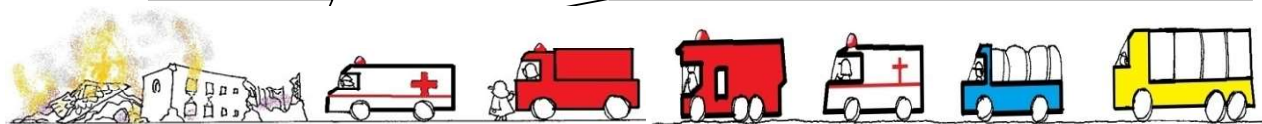
耐震診断

千葉市

# 緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成事業

募集期間:令和3年5月6日(木)~5月31日(月)  
令和3年6月1日(火)~先着順(9月30日(木)まで)

大地震 起きる前に 耐震化!



千葉市都市局建築部建築指導課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1

電話 043-245-5836

FAX 043-245-5888

千葉市 緊急輸送道路沿道建築物



# 1 補助対象建築物

## ◆緊急輸送道路沿道建築物で一定の高さ以上の民間建築物（旧耐震建築物）

### 【緊急輸送道路】

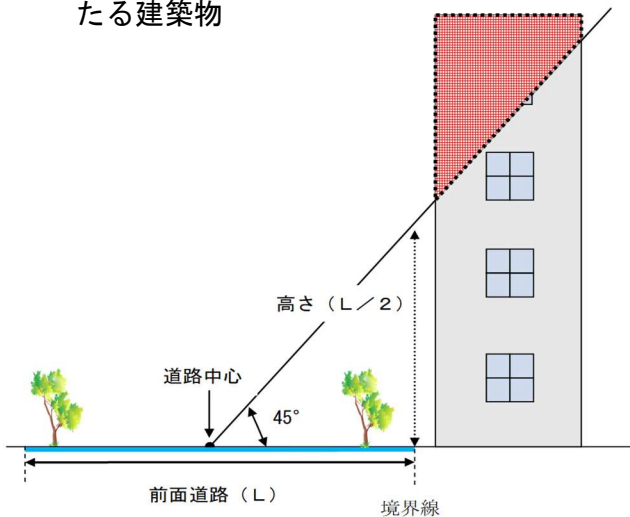
地震発生時に被災者の避難、救出及び消火活動をいち早く実施するために「千葉市地域防災計画」に位置付けられた路線のことをいいます。（「千葉市域における緊急輸送道路一覧」参照）  
※緊急輸送道路は変更になることがありますので、事前にご相談ください。

### 【一定の高さ以上の建築物】

地震により倒壊した場合、緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある建築物で、下記に該当する建築物。

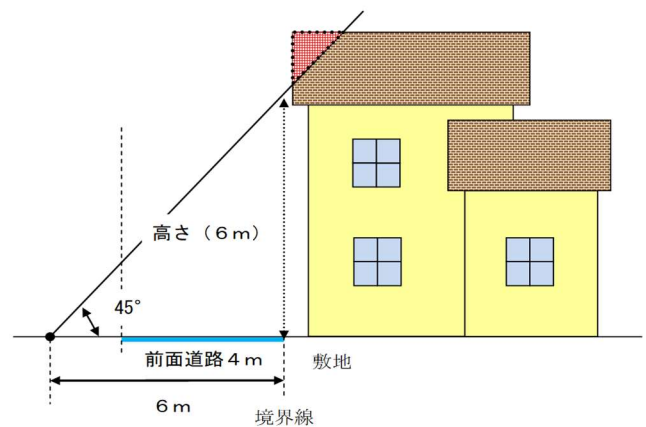
#### ①前面道路幅員が12mを超える場合

⇒道路中心から斜め45°に引く斜線に当たる建築物



#### ②前面道路幅員が12m以下の場合

⇒敷地と道路の境界から道路の反対へ6m進んだ位置から斜め45°に引く斜線に当たる建築物



### 【旧耐震建築物】

- ・昭和56年5月31日以前の耐震基準に基づき建築された建築物

### 【その他要件】

- ・耐震診断に関する他の補助金交付の決定を受けていないこと
- ・建築基準法に違反していないこと
- ・補助対象建築物の所有者が市税を滞納していないこと  
(補助事業者が区分所有者の団体である場合を除く)

## 2 補助制度の概要

### ◆補助金額

対象となる費用	耐震診断費
補助金額	次の(1)、(2)のうち、 <u>いずれか低い額</u> (千円未満切捨て) (1) 耐震診断に要する費用 <sup>※1</sup> の2/3 (2) 見積額×2/3 ただし、次の額を上限とし、当該年度の予算の範囲内で補助します。 <b>上限額：300万円</b>

※1 耐震診断に要する費用は、面積ごとの費用(下記)で算出した合計額とします。(記載例参照)

### 【耐震診断費用の算出表】

延べ面積	費用の限度
ア 1,000㎡以内の部分	3,670円/㎡
イ 1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分	1,570円/㎡
ウ 2,000㎡を超える部分	1,050円/㎡

(計算例) 延べ面積が2,500㎡の場合

#### (1)耐震診断に要する費用

ア 1,000㎡×3,670円/㎡ =367万円

イ 1,000㎡×1,570円/㎡ =157万円

ウ 500㎡×1,050円/㎡ = 52万5千円

ア～ウの合計

576万5千円×2/3=384万3千円

#### (2)見積額(5,400,000円と仮定した場合)

540万円×2/3=360万円

⇒(1)、(2)のうち低い額:(2)360万円

⇒(2)の金額(360万円)と比較した場合、補助上限額(300万)が低額となるので  
補助額は300万円となります。

### ◆耐震診断を行う者

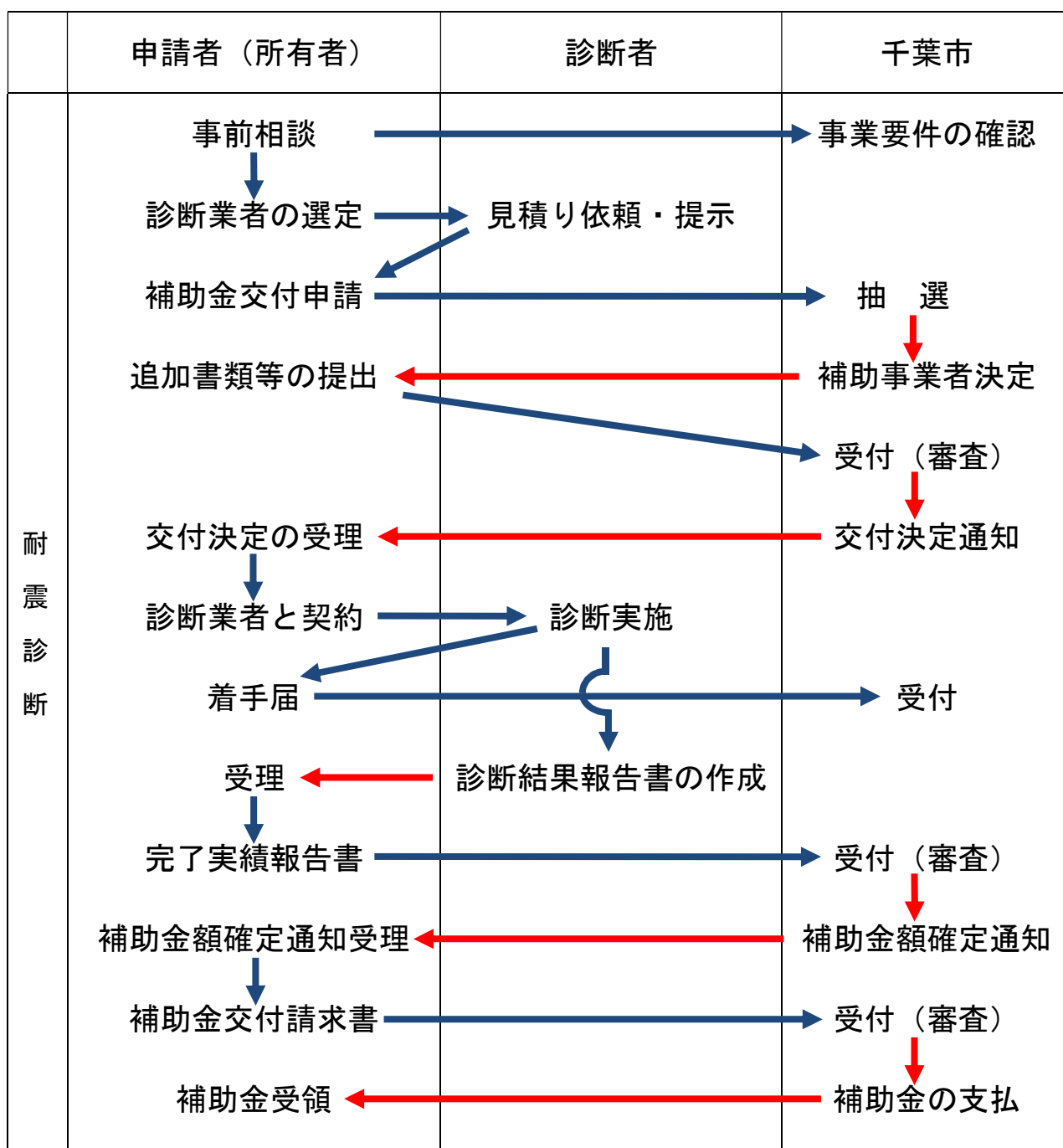
鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造	千葉市マンション耐震診断士
木造	千葉市木造住宅耐震診断士

### ◆募集期間及び募集件数（令和3年度）

募集期間	令和3年5月6日（木）～5月31日（月） 令和3年6月1日（火）～先着順（9月30日（木）まで）
募集件数	1棟

（注）応募多数の場合は抽選を行います。

## 3 申請フロー



## 4 申請に必要な図書

---

### (1) 補助金交付申請

①補助金交付申請書（様式第1号）

②建築確認済証の写し

（建築確認番号及び建築確認年月日が千葉市の建築確認台帳で照合できる場合は省略可）

③建築物が共有である場合：所有権を有する者全員の同意を得たことを証する書面

④申請者が区分所有者である場合：耐震診断に係る総会の議決書及び管理規約の写し

及び申請者が区分所有者の代表者であることが確認できる書類

⑤耐震診断に係る見積書又は見積書の写し

⑥緊急輸送道路沿道建築物であることがわかる図面

⑦当該建築物に係る登記事項証明書

⑧市税の滞納無証明書又は納税状況の調査に関する個人情報確認同意書（様式第2号）

≪補助事業者に決定した場合は速やかに⑨～⑩も提出≫

⑨現況写真（敷地周辺・建物外観2面以上）

⑩関係図面（案内図・面積表・配置図・平面図・立面図等）

### (2) 着手届（着手時）

⑪着手届（様式第6号）

⑫請負契約書の写し

⑬工程表

⑭耐震診断者の連絡先

### (3) 完了実績報告書（診断完了時）

⑮完了実績報告書（様式第12号）

⑯耐震診断結果の写し

⑰領収書の写し

⑱口座振替（送金）申請書

※補助金を受領するには事前に千葉市会計室への債権者登録の手続き（⑱）をする必要があります。

### (4) 補助金請求時

⑲補助金交付請求書（様式第14号）

## 5 Q & A

---

Q 1 耐震診断者はどのように探せばよいか？

A 1 千葉市耐震診断士名簿（木造・マンション）に登録されている方からお選びください。

[http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/shido/news\\_juukankyou.html](http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/shido/news_juukankyou.html)

Q 2 他の補助金との併用ができるか？

A 2 耐震診断に関する他の補助金の交付決定を受けている場合は、本補助金の対象となりません。

Q 3 募集期間や募集件数はどこに確認すればよいか？

A 3 毎年度、予算等が決まり次第、ホームページ（下記）や市政だより等でお知らせします。

<http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/shido/kinkyuyusou-sindan-jyosei.html>

Q 4 敷地が接する道路が緊急輸送道路かどうかを確認するには？

A 4 建築指導課にお問い合わせください。

また、対象路線図は千葉県ホームページで確認することができます。

⇒千葉県内の緊急輸送道路（千葉県道路環境課ホームページ）

<http://www.pref.chiba.lg.jp/doukan/douroiji/yusou.html>

Q 5 道路の幅員を調べるには？

A 5 千葉市役所の路政課又は、各土木事務所にて道路台帳を閲覧することができます。

また、千葉市地図情報システム（下記）でも、参考図の閲覧が可能です。

<http://web.gis.survey.ne.jp/chiba/tougou/index.html>

### 【参考】関係団体連絡先

---

耐震診断や耐震改修に関する相談を行う場合の関係団体です。

①公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL:043-224-1640

②一般社団法人 千葉県建築士会 TEL:043-202-2100

③公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部千葉地域会 TEL:043-225-7881

④一般社団法人 日本建築構造技術者協会 関東甲信越支部 JSCA・千葉  
TEL:043-225-2181

⑤千葉県耐震判定協議会 TEL:043-221-7313



## 資料 千葉市域における緊急輸送道路一覧

### (1) 1次路線

路線名	起点(市内)	終点(市内)
東関東自動車道 水戸線	美浜区浜田2丁目	花見川区宇那谷町
主要地方道 千葉鎌ヶ谷松戸線	花見川区武石町1丁目	花見川区幕張町4丁目
千葉市道中瀬幕張町線	花見川区幕張町4丁目	美浜区中瀬2丁目
東関東自動車道 館山線	中央区浜野町	中央区浜野町
首都圏中央連絡自動車道	緑区小食土町	緑区小食土町
京葉道路	花見川区幕張本郷1丁目	中央区浜野町
千葉東金道路	中央区星久喜町	若葉区中野町
一般国道14号	花見川区幕張西1丁目	中央区中央1丁目
一般国道357号	中央区千葉港	中央区千葉港
一般国道16号	花見川区横戸町	中央区村田町
一般国道357号	中央区千葉港	中央区村田町
千葉市道千葉港黒砂台線	中央区千葉港	中央区千葉港
千葉市道高洲中央港線	中央区千葉港	中央区中央港1丁目
臨港道路出洲1号	中央区中央港2丁目	中央区中央港2丁目
臨港道路出洲2号	中央区中央港2丁目	中央区中央港2丁目
臨港道路中央1号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央2号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央7号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央11号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央17号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央16号取付道路	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
千葉市道中央港10号線	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
千葉市道問屋町2号線	中央区問屋町	中央区問屋町
千葉市道高洲中央港線	中央区問屋町	中央区中央港2丁目
一般国道51号	若葉区貝塚町	若葉区若松町
一般国道126号	若葉区中野町	稲毛区園生町
一般県道 誉田停車場中野線	若葉区中野町	若葉区中野町
一般国道357号	美浜区真砂5丁目	美浜区浜田2丁目
主要地方道 千葉臼井印西線	若葉区高品町	稲毛区小深町
千葉市道新町若松町線	若葉区高品町	若葉区高品町
主要地方道 生実本納線 (千葉外房有料道路)	緑区平山町	緑区板倉町
千葉市道磯辺茂呂町線	若葉区大宮町	緑区平山町
一般県道 本千葉停車場線	中央区新宿1丁目	中央区本千葉町
千葉市道本千葉町6号線	中央区本千葉町	中央区中央4丁目

千葉市道中央今井町線	中央区中央4丁目	中央区長洲1丁目
千葉市道市場町4号線	中央区市場町	中央区市場町
千葉市道本町22号線	中央区市場町	中央区本町3丁目

※千葉市域における起点と終点を示す。

(出典 千葉市地域防災計画)



(2) 2次路線

路線名	起点(市内)	終点(市内)
主要地方道 千葉茂原線	中央区浜野町	緑区中西町
主要地方道 千葉船橋海浜線	美浜区豊砂	美浜区豊砂
千葉市道千葉臨海線	美浜区豊砂	美浜区新港
千葉市道新港11号線	美浜区新港	美浜区新港
千葉市道新港穴川線	美浜区新港	稲毛区穴川3丁目
主要地方道 千葉大網線	緑区鎌取町	中央区市場町
主要地方道 千葉鎌ヶ谷松戸線	花見川区武石町1丁目	花見川区長作町
主要地方道 浜野四街道長沼線	稲毛区長沼町	稲毛区小深町
主要地方道 浜野四街道長沼線	若葉区谷当町	若葉区谷当町
千葉市道谷当町71号線	若葉区谷当町	若葉区谷当町
主要地方道 浜野四街道長沼線	若葉区谷当町	中央区生実町
千葉市道塩田町誉田町線	中央区生実町	中央区生実町
主要地方道 長沼船橋線	花見川区長作町	稲毛区長沼町
千葉市道新町若松町線	中央区要町	若葉区高品町
千葉市道高洲中央港線	美浜区幸町2丁目	中央区千葉港
千葉市道磯辺茂呂町線	若葉区大宮町	若葉区若松町
主要地方道 千葉大網線	緑区誉田町2丁目	緑区小食土町

※千葉市域における起点と終点を示す。

(出典 千葉市地域防災計画)